

令和4年5月19日

於

府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

第2回

府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

府中市生活環境部資源循環推進課

第2回府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 開催日時 令和4年5月19日(木) 午前10時00分～午後0時13分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室
- 出席委員 12名
宮脇健太郎会長、川辺万吉副会長、大向貴子委員、柴澤弘一委員、照井丈夫委員、星野加恵子委員、横山龍男委員、筒井孝敏委員、松村竜二委員、山谷修作委員
(以下リモート出席者)
井上光男委員、甫足みのり委員
- 欠席委員 1名
井上博正委員
- 事務局他
新藤生活環境部長、楠本生活環境部副参事、大川資源循環推進課長、篠塚資源循環推進課長補佐、松本資源循環推進課3R推進係長、土橋資源循環推進課指導係長、佐藤資源循環推進課指導係主査、鈴木資源循環推進課施設係長、杵渕資源循環推進課事務職員、清水資源循環推進課事務職員
パシフィックコンサルタント株式会社 米田氏、山口氏、高橋氏
- 議事
 - 1 諮問事項について
 - (1) 各種調査結果の報告
 - (2) 素案について
 - (3) 廃棄物処理手数料の動向
 - 2 その他

午前10時00分開会

【開催あいさつ】

○会 長 それではウェブ会議参加の方も大変お忙しいところ、審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより審議会を開催させていただきます。それでは本審議会の発言時の注意事項につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 本日も感染症防止対策として、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。ウェブ参加者にも発言内容が聞こえるよう、本日の会議における発言時には、全てマイクを使用いたしますので、よろしくをお願いいたします。また、ウェブから参加されている委員の方に発言者が分かるよう、マイクをお渡しする際に、事務局から「〇〇委員です」などのご案内をさせていただきます。以上です。

○会 長 それでは続きまして、本日の委員の出席状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局 本日、委員13名のうち12名の委員にご出席いただいております。委員過半数の出席がございますので、府中市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第5第1項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○会 長 それでは続きまして、前回ご欠席をされておりました、今回初めてご出席となっております委員の方に自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員 自己紹介)

○会 長 ありがとうございます。それでは続きまして年度が替わりまして、事務局の体制に変更があったとのことですので、事務局からご挨拶をお願いいたします。

(事務局 自己紹介)

○会 長 ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは続きまして、傍聴希望者について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。以上でございます。

○会 長 それでは傍聴の方はいらっしゃらないということでございますので、続いて本日の配付資料について、事務局より確認をお願いいたします。

○事務局 それでは本日の配付資料に関して説明させていただきます。

(事務局 配布資料確認)

○会 長 ありがとうございます。それでは続きまして、次第の内容に入ります前に、前回の会議録の確認をしたいと思います。既に委員の皆様方には、第1回の会議録を事

前に送付させていただいております。事務局では、その後に修正等のご意見は届いていきますでしょうか。

○事務局 本日まで委員の皆様から修正等のご連絡はございませんでした。

○会長 分かりました。それではそのほか、委員の皆様で何か事前に見たところで、お気づきになった点はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の出席者について、見ていただいた内容で確定するということといたします。今後、事務局で欠席者の方への確認を行ったうえで、市政情報公開室や市のホームページで公開することとなりますので、よろしく願いいたします。

【諮問事項について】

○会長 それでは、これ以降はお配りしています、本日の次第に沿って進めてまいりたいと思います。ぜひ活発なご意見等、どうぞよろしくお願いいたします。

まず次第の1ですが、「諮問事項について」となっております。初めにこの順番で行きたいと思いますが、前回2月の審議会で諮問書が伝達されておりました、この中で、お集まりいただいております審議会の委員の皆様が、今回見ていただく府中市一般廃棄物処理基本計画の改定に当たり、それぞれの立場から意見を述べるということになってございます。この中で今回は(1)(2)(3)とございますけれども、「各種調査結果の報告」、それから「素案について」「廃棄物処理手数料の動向について」ということで、事務局から資料1から4につきまして、これから説明をしていただきます。

なお資料は、事前にお送りをしてございますので、お読みになって考えてこられた意見がございましたら、事務局の説明の後にご質問、ご意見などを頂こうと思っておりますので、ご発言をいただくということをお願いしたいと思います。

【各種調査結果の報告】

○会長 それでは、まず1つ目から参ります。「各種調査結果の報告」ということになります。これを事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは(1)「各種調査結果の報告」についてご説明いたします。初めに市民アンケート調査結果についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、お手元の資料1をご覧ください。本調査につきましては、このたびの一般廃棄物処理基本計画策定の基礎資料とするため、昨年10月に、満20歳以上の市民2,000人を対象とし、郵送による調査とウェブによる調査を併用して行い、1,087人から回答を得ており、回収率は約54%となっております。

まず回答者の属性の確認でございますが、1ページから3ページまでに記載しております回答者の属性傾向を見ますと、(1)「性別」は女性が約7割を占めております。2ページをご覧ください。(2)「年齢層」に大きな違いは出ておりませんが、唯一20歳代の回答率が低くなっております。(3)「世帯構成」は、親子2世代層が半分以上を占めております。3ページをご覧ください。(5)「居住年数」としては20年以上が約半数を占めており、長期にわたり本市で生活されている方からの回答が多くなっている状況でございます。

次に、主な回答結果を見てまいります。時間の都合もありますので、幾つかピックアップしてご説明いたします。まず6ページをご覧ください。「問2 以下の品目について、分別に困っていることはありますか」の回答部分でございますけれども、表を見ていただきますと、「どの分別に該当するか分からない」とする品目は、「燃やさないごみ」「有害ごみ」「粗大ごみ」の割合が多くなっております。特に「燃やさないごみ」につきましては、「素材が分からないものがある」、次いで「異なる素材がくっついていて分けられない」が多くなっており、材質が分別を困難にさせていることが分かります。また話題になることが多い「容器包装プラスチック」に関しましては、「素材が分からないものがある」よりも、「どこまで汚れを取ったら良いか分からない」「手間である」が共に回答数が多くなっており、プラスチックをリサイクルするための行動について、負担感や説明不足感を感じている方が多くいらっしゃる事が分かります。

続きまして、8ページをご覧ください。「問3 ごみの分別や3Rについて、現在どのようなことにどの程度取り組んでいますか」でございますが、「ごみの分別をきちんとしている」「生ごみを出すときは水気を切るように努めている」「詰替えタイプや繰り返し使用できる容器を使用した商品を選んでいる」については、「いつもしている」「ほとんどしている」の回答を合わせますとそれぞれ8割以上を占めており、多くの方が意識を高く持っていただけていると言えます。また「マイバックを持参し、レジ袋をもらわない」の現行計画策定時におけるアンケート調査では、「いつもしている」「ほとんどしている」の回答を合わせて約6割であったのに対し、このたびの調査では、約9割以上の方が実践していただいております。これは、令和2年7月からスタートされたレジ袋の有料化が大きく影響しているものと考えております。一方で「生ごみ処理機などを使用し、減量・堆肥化している」については、「まったくしていない」の割合が高くなっており、もう一步踏み込んだ減量への取組みにはつなげられていないと言えるかもしれません。

続きまして10ページをご覧ください。こちらは、地域で行われている古紙などの資

源物回収事業、いわゆる集団回収でございますが、こちらへの参加についてでございます。集団回収事業を「知っているが、参加したことがない」「知らなかったし、今後も参加しない」との回答が約3割を占めております。これらの理由については、次の問4-2のとおりで、「いつ、どこに、どのように出すのかが分からないから」との理由が高くなっております。

続きまして、11ページをご覧ください。「問5-1 はがきやトイレットペーパーの芯、封筒、メモ用紙などの雑がみは、どのように出していますか」でございますが、「燃やすごみの日に出している」の割合が22.1%となっております、4分の1近くの方が資源として排出していないと考えられます。その理由としては、次の問5-2のとおりで、「量が少ない」が高くなっておりまして、実際、前回審議会でご説明したとおり、燃やすごみの組成分析の結果からも1割程度の紙類の混入があるのが現状でございます。

続きまして12ページをご覧ください。問7は、近年廃棄物の発生として多く出てくるようになりまして充電式電池の状況についての設問となっております。皆様方も、ごみ収集車の火災のニュースはよく耳にするようになってきているかと思いますが、近年の火災理由のほとんどが、充電式電池の1つであるリチウムイオン電池であると言われております。充電式電池に圧力がかかると、爆発し火災に至ることから、本市では、危険ごみとしてお出しいただくようお願いしておりますが、13ページの間7-2の結果を見ますと、危険ごみとして出さなければならないことを知らない割合が、依然として13.4%もいることが分かります。続いての間8では、市が行っている施策について、知っているものをお選びいただく設問となっておりますが、18.8%の方が「知っているものはない」との回答を選択しております。

続きまして15ページをご覧ください。問10の「ごみの分別や3Rなどに関する情報について、もっと知りたい情報はどのようなことですか」の回答のポイントといたしましては、「特になし」との回答が20.1%と多くなっております。

続きまして16ページをご覧ください。問11は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に関する設問となっております、コロナ禍でのごみ量については、変わらなかったと思う方と増えたと思う方の二極化になっていることが分かります。問11-2は、そのうち、増えたと思う方のごみ種別の設問となっております、プラスチック類、台所ごみ、ペットボトル、段ボールなどのごみ量が多くなっている実感があるようでございます。問12は、食品ロスに関する設問となっております、食品ロスが問題になっていることを「ある程度知っていた」「よく知っていた」の回答を合わせますと約9割以上で、認知度は非常に高くなっていることが分かります。

17ページをご覧ください。問13は、「食品を減らすために取り組んでいることはありますか」との設問でございますが、「残さず食べる」「賞味期限を過ぎてもすぐに捨てずに、食べられるか判断する」「冷凍保存を活用する」など、ご家庭でできる活動に取り組まれている方が多くなっております。一方で、「フードドライブ事業の活用」や「商品棚の手前に並ぶ賞味期限の近い商品を購入する」方の割合は低くなっております。

続きまして18ページをご覧ください。問14及び15は、プラスチックごみに関する設問となっております、プラスチックごみ問題につきましても、「ある程度知っていた」「よく知っていた」の回答を合わせますと約9割以上で、食品ロス問題と同様に認知度が高いと言えます。資料1についての説明は以上となります。

続きまして、「再生利用に関する計画書集計結果」について、ご説明いたしますので、資料2をご覧ください。こちらは、本市における事業系ごみのうち排出割合が大きいと推測される事業用大規模建築物に入っている事業所について、本市が所有する「再生利用に関する計画書」を基に事業系ごみについて整理し、傾向を分析したものでございます。回答数につきましては、1ページの表のとおりでございますが、現在、対象となる事業所はおよそ約240件から250件程度でございまして、事業所に催促などを行いまして、全事業所に提出いただけるよう努めているところでございます。

2ページをご覧ください。品目ごとの発生量でございますが、どの年も「段ボール」や「厨芥（野菜くず等）」と「その他の可燃ごみ」の排出が多くなっております。全体の発生量としましては、緩やかな減少となっておりますが、令和2年度に関しましては、大幅な減少となっており、これは新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響であると推測されます。

続きまして4ページをご覧ください。処分量でございますが、発生量合計は減少傾向にあったのに対し、処分量はばらつきが生じており、「野菜くずなどの厨芥」や「その他の可燃ごみ」については、依然として処分量が多くなっております。一方で、資源物である紙類や、びん・缶につきましては、発生量に対して処分量は低くなっており、これは、8ページの再利用率からも、資源化が図られていることが分かります。一方で、8ページの表でございますが、この表から全体としての再利用率は年々減少しておりますが、これは、近年の中国の廃棄物の輸入規制強化に端を発する資源買取価格の低下などが影響している可能性があるものと捉えております。資料2の説明は以上となります。

○会 長 資料1、2について事務局より説明をしていただきました。1つ目は市民アンケート、それから2つ目は事業系の話ですが、廃棄物の関係の再生利用に関する集計

結果ということになってございます。それでは質問またはご意見などございましたら、よろしくお願いいいたします。

○委員 今聞き逃してしまったので、最後の2-5の再利用率、中国の輸入禁止との関連というところ、もう一回教えてもらってもいいですか。8ページだと思います。

○事務局 再利用率が年々減少しておりますが、我が国から出てくるものだけではないと思いますが、廃棄物がこれまでは中国にかなり多く輸出がされていきました。中国としては輸入を受けていましたが、これを中国が規制をするようになっております。そのため、国内で資源物のダブつきが出てきたことによって、資源の買取価格が低下しています。そういった中で価値としてはあまりないということから、各事業者さんも売却益が得られないというところで、処分に回されているのではないかとというご説明をさせていただきました。以上でございます。

○委員 今8ページの表を見ながらお聞きしていたので、確かに73.6%に下がっていったのは分かりますが、この項目の何が影響しているのかというのがちょっと分からなかったので、聞かせてもらったのです。古着がだめだとか、いろいろな大きなものがあるのだけれども、この中に紙から始まって、少しずつという意味なのか、左に項目があるので、お聞きしたのです。

○会長 ありがとうございます。なかなか個別の項目ではまだ判断されてないということだと思います。そのほか質問いかがでしょうか。

○委員 私の質問といたしましては、ごみ減量推進を進めていく1つの大きな柱が地域の皆様のご協力による集団回収であったと思います。その中で集団回収を進めてくださいということをお話したところ、業者さんが中国との問題で、さっき言ったとおり買取価格が大分減ってきている中で、非常に厳しい状況になっています。一時期は集団回収、集団回収と職員が呼びかければある程度広げられてきたという部分があります。

もう1つ集団回収の中で、先ほどのアンケートの中で、手続が面倒くさいとか、そういったお話がちょっと出ていましたけれども、それほど難しい問題ではないので、手続的なところはもう少し説明していけば、集団回収が増えてくるのかなと思います。そうすれば、資源回収の業者さんの実際に行っている回収分を一般ごみ回収に回すこともできるという流れができると思いますので、ぜひ集団回収における業者さんの対応について考えていただきたいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。意見としてお受け賜りしてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○委員 さっきの8ページの問題もそうなのですけれども、この資料に令和元年、令和2年とありまして、少しずつ減っているけれども、これが本当に中国の買取の問題なのか、コロナの関係なのかとちょっと感じるので、中国は関係あるのかなど。今、令和4年で、アルミの缶よりも鉄の方がすごく高く買ってくれるのですよ。そこら辺が変動している中で、今話題に上っている令和2年で止まっていいのか、何で鉄が高いのかもよく分からないという感じですので、過去の資料なのかなと思います。

○会長 ありがとうございます。少しご意見出ていますので、ご検討いただければと思います。

○事務局 理由としましては、主なところで中国のお話はさせていただいたところなのですが、本市としても事業者さんのお話を聞いているものであり、資源化を図るにも、資源化を図れる場所に搬入する必要があります。

例えば、食品廃棄物の再生利用という形になってまいりますと、それをできる工場というものが、例えば東京湾の大田区だとか、埼玉県の寄居町だとか、本市からすれば遠方地に当たってくるわけです。そうなってくると、車で走っていく距離も長くなり、ガソリン代の部分だとか、距離が長くなる分、時間もかかりますので人件費もかかります。働き方改革というのが言葉としては、ここ近年出てきていますが、そういったところで事業者さんも、資源化を図る前に処分したほうが安価であるという発想に至ってしまっている事例もあるのではないかと考えております。以上でございます。

○委員 そもそも教えてほしいのですが、府中市での総排出量の中に、減量しようとしている中に、集団回収が入るとか入らないとか、前回もよく分からないまま教えていただいたのですけれども、特に再生の部分に関しては、集団回収が含まれているのか、市で回収をしているものなのか。そんなところが分からないのですが、説明いただけますか。

○事務局 まず集団回収の部分については取り扱っていただいている品目を踏まえますと、そもそもまだ廃棄物になっていないという観点で、総ごみ量とかごみ量という言葉に集団回収の量は入っていないこととなります。ただ、ごみの排出量となってまいりますと、それは発生しているというところになるので、言葉としては入っている定義のほうが多いかなと思います。

本市ごみ新聞でお知らせさせていただいている部分については、集団回収の量については含んでない数字で、総ごみ量という形で、お知らせしていることが多いかなと思います。集団回収を含んでいる数字も出ることはあるのですが、そのときには当然、集団回収を含む数字となっておりますという注釈を付けていただいています。大体は集

団回収量を含まない総ごみ量の数値を出して、皆さん市民の方に周知させていただいている現状が多いかなと思います。以上でございます。

○会 長 正式な書類で公示しているものは、総ごみ量が入っていないことでよろしいですか。

○委 員 入っていないのですよね。入っていないから集団回収をもっと積極的にやりましょうということは、やったところでこの数字には反映しないということですよ。

○事務局 総ごみ量という数字で考えますと、集団回収を活発にやっていただくと、実際、総ごみ量としての数字には入ってこないの、集団回収が活発になれば、数値だけのお話をさせていただきますが、総ごみ量の数値は行政回収に入ってくるものではなくなりますので、総ごみ量としての数値は下がるかなと思います。

○委 員 了解です。下がりますね。その代わりに今度再生の数字というのは、さっき統計で出ていましたけれども、再生も市に入っていないわけだから、それはどうなるのですか。

○事務局 恐らく資料2の8ページの再利用率のところのお話をいただいていると思いますが、こちらにつきましては、事業系ごみでして、各ご家庭からのごみではないのです。私の説明が短かったので大変失礼しました。

集団回収事業は事業系の資源物は集団回収では取り扱いできませんので、基本的に委員がおっしゃられたのは、家庭から出られる資源ごみという形になっていますので、ちょっとこの8ページとのつながりということではご説明が難しいのです。

○委 員 そうではなくて、家庭から出るものの問題として、集団回収を行えば行うほど府中市の回収は減りますよね。ごみ量は減る。再生云々というのは8ページのものは確かに事業系だけれども、一般の府中市に出されているごみの再生というところの数字がありますよね。要するにこれからも減っていくということでもいいのですか。みんながアルミ缶だとか新聞紙をたくさん出しました。府中市が回収する量は減りました。再生としては新聞紙がたくさん集まり、缶やびんが集まってきたのだから増えるはずなのにすけれども、この増える部分はカウントしないという考えでいいのですか。

○事務局 いろいろな調査が様々あるので、その調査ごとによっての決められた出し方になるので、一概にこれです、というのは説明が難しい部分はあるのですが、集団回収の再資源化率というものをどう出すか、当然集団回収の量を再資源化、府中市の中で発生するごみをどう資源化したのかという出し方をするのであれば、集団回収の量を含んだ総ごみ排出量というものを母数にして、どれだけ資源化図ったのかということになりますし、委員がおっしゃるように、単純に総ごみ量、府中市にごみが入ってきた、行政

回収したごみ量の中でどれぐらい資源化を図ったのかということになれば、どんなに皆さんが集団回収事業で頑張ったとしてもなかなかその数値は反映できないという調査の取り方になるということもあり得るかなと思います。

○委員 再生はそういうこと、府中市の生ごみを含めた総ごみ量も集団回収をやればやるほど下がるという考え方でいいのですよね。ごみを実際は排出しているのだけれども、ということですよね。そこら辺が多分、一般の人たちも分かっていなくて。ごみ減量推進委員の人たちも各地区にたくさんいらっしゃるのだけれども、その人たちにお話をするときも、みんなが生ごみを絞って水を減らせば確かに重さが軽くなるから、その部分はよく分かるのです。

ただし、集団回収をしてもしなくてもというのかな、集団回収をすれば総ごみ量が卵1個分から減るのかどうかという、そこら辺が分かりづらくて。5年くらい前、ごみ減量推進課にお願いをしまして、各地区で集団回収のトラックが回りますが、努力したところの数値が下がるような、地域別にしてくださいって言ったら、きっちりとはできないけれども、ある程度やっていただいたのです。そうしたらみんなが市民の人たちもやる気になったというのがあるのです。集団回収との絡みの話がよく理解できていなくて、もうちょっと分かるように、今後の話でいいですよ、示してもらわないと、同じテーブルに乗ってもちんぷんかんぷんのような気がするのですが、会長よろしく願いいたします。

○会長 あとで出てくる基本計画の素案の中に、総ごみ排出量とか総資源化量が出てくるのですが、こちらは集団回収が入っています。なので場合場合で入っていたり、書いてはあるのですがけれども、ここを注意しながら見ないといけないという部分がちょっとややこしいところかなと思います。また、後ほど素案のところでも説明があると思いますので、よろしく願いします。そのほかいかがでしょうか。

○山谷委員 紙のケースですけれども、行政回収と集団回収は、行政回収がメインルート、そしてそれを補う地域の集団回収という位置づけだったのですけれども、最近では新聞販売店さん、どこの新聞販売店も古紙回収をやっています、ここの役割が最近高まっているというところは見逃せないところだと思います。

ただ、民間の仕事なので、行政が数値把握というのはちょっと難しいところもあると思うのですがけれども、新聞販売店さんなどと連携して、量的な把握もできればされたほうがいいかなと。そこまでいかななくても、例えば千葉県の中核的な都市が市民アンケートをしまして、古紙の排出ルートを聞いています。そうしたら、ダントツに多いのが実は新聞販売店回収だったのですね。

行政回収はもちろんボーナスが出ません。集団回収もボーナスは出るけれども登録団体のほうに出ますよね。ということで排出する人には何らインセンティブがないと。これに対して、新聞販売店のほうはたくさん出せばトイレットペーパーを何個か置いていてくれるということで、インセンティブもある。しかも大きな集合住宅などで、エレベーターまで運んでいくと結構高齢者にとっては重いですが、販売店さんは入り口まで取りに来てくれる。出しやすさということもありますよね。というようなことで、できれば市内の販売店さんの協力も得て、このところの数値をできるだけ押さえておいていただくということも有益ではないかなと思います。以上です。

○会 長 ありがとうございます。検討していただければと思います。

○委 員 集団回収の目的というのは、行政回収のごみを減らしていきましようということでやってまいりました。その中で、何を減らしていこうかと考えたときに、雑誌、雑がみを減らしていこうという流れでした。雑誌、雑がみというのが非常に家庭内にたまってしまうということで。新聞については新聞屋さんに出している。ただし、新聞屋さんでは雑誌、雑がみを取ってくれないので、雑誌、雑がみを減らしていこうと平成22年に特に強化をして、取組みを進めてまいったわけでございます。

その中で雑誌、雑がみが減ることによって、1日1人当たりのごみ量も4割減ったということで、これは本当に市民の皆さんのご協力の賜物だと思うわけでございますけれども、そんな形で集団回収を位置づけて進めております。地域の人たちとのお話の中で集団回収のよさというのは、集団回収の奨励金が出ることによって、それが地域活動に生かされているという部分もあるので、この辺についても強化しながら進めていっていただければと思っております。

○会 長 ありがとうございます。集団回収の推進をぜひというご意見でございますので、よろしく申し上げます。一旦この辺りで、頂戴したご意見は事務局で集約していただくということで、次の議題に進ませてもらいたいと思います。

【素案について】

○会 長

続いて次第の2「素案について」ということで、基本計画の素案について、事務局より資料3、説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、(2)の「素案」について、ご説明いたします。恐れ入りますが、お手元の資料3をご覧ください。今回は、当該計画の前半部分に係る第1章から3章の途中までの素案を提示させていただきました。

初めに、1ページでございますが、こちらには、計画策定の背景を記載しております。ダストボックス廃止・ごみの有料化・戸別収集の導入に至った経緯や、近年のごみ量の状況などは、前回の審議会でご説明いたしました。近年、国では災害廃棄物や食品ロス、プラスチック類に係る法制度などを新たに整備するとともに、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。本市でも令和3年11月にゼロ・カーボンシティを表明していることもあり、ごみの処理についても基本的な方針等を見直す時期に来ていると言えます。本市における現行の一般廃棄物処理基本計画は、平成30年に改定いたしました。策定から5年後の見直しとし、令和5年度開始の新たな一般廃棄物処理基本計画を策定するものです。

では、なぜ5年後の見直しになっているかでございますが、2ページをご覧ください。本計画についてでございますが、廃棄物処理法第6条に基づき、市が策定する必要がある一般廃棄物処理計画のうち、中長期的な視点に立って作成するもので、国の方針では、目標年次を10～15年先に置き、おおむね5年ごとに見直すとされております。下の図1-1をご覧ください。図の中央部に本計画の位置づけがございますが、本計画の上位計画には、府中市環境基本計画、こちらも現在、改定作業を同時進行で行っているところでございます。さらに上位計画として、第7次府中市総合計画、こちらは、本年の4月から新たな計画としてスタートしております。本計画はこれらの上位計画との整合を図る必要がございます。

次に3ページをご覧ください。本計画の期間でございますが、令和5年度から令和14年度までの10年間とし、5年後の令和9年度を中間目標年度といたします。4ページをご覧ください。本計画の構成でございますが、本日は、第1章から3章のごみ処理基本計画のうち、基本理念及び基本方針までの素案となっておりますが、第3章のうちの目標数値や具体的な施策、第4章以降につきましては、次回以降の審議会にてご審議いただく予定となっております。

次に5ページをご覧ください。こちらからは、第2章として「ごみ処理の現状及び課題」をまとめてあります。5ページから7ページまでが「沿革」、8ページから10ページまでが「令和3年12月現在での分別区分と排出方法」、11ページから29ページまでが、前回審議会でご説明いたしました「ごみ排出処理の状況」、30ページから40ページが、こちらも前回審議会でご説明いたしました「現行計画の施策の状況」と「目標値達成状況」をまとめたものとなります。

41ページをご覧ください。こちらからは、SDGsをはじめとした近年の国や東京都におけるごみ処理行政の動向をまとめております。

43ページの(5)をご覧ください。特に大きな動きといたしまして国は、海洋プラスチックごみ問題解決につながるよう令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。そのマイルストーンとして「2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制する」を設定し、これに寄与する取組みとして、令和2年7月からプラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋の有料化が義務づけられました。

44ページ(7)をご覧ください。さらに国は、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国、主には中国でございますが、廃棄物輸入規制の強化などへの対応を契機に、国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性が高まったことから、多様な物品に使用されるプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する必要から、令和3年6月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が公布され、本年4月から施行開始となっております。

次に同じく44ページの(6)でございますが、こちらは、食品ロス問題についてで、国は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体、事業者及び消費者などの責務を明らかにするとともに、基本方針の策定や施策の基本となる事項を定めることなどによって、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的といたしました、いわゆる「食品ロス削減推進法」を令和元年5月に公布し、同年10月からの施行となっております。さらに、令和2年3月に、食品ロス削減の推進の意義及び基本的な方向、推進の内容、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項を定めた食品ロス削減推進法基本方針が策定されております。当該方針では、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%とするとともに、2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減させるという目標を設定しております。ちなみに2000年度の家庭系食品ロス量は433万トン、事業系食品ロス量は547万トンと言われております。

次に45ページから47ページまでは、近年の東京都におけるごみ処理行政の動向を記載しており、東京都も国の動向に合わせた動きをしております。

48ページをご覧ください。こちらから53ページには、前回審議会からこれまでご説明してまいりました現在の本市におけるごみ処理の現状や、国の動向などを踏まえた課題をまとめてあります。課題は大きく分けて3つで、1つ目は「減量や情報提供に関する課題」、2つ目は「資源化に関する課題」、3つ目は「適正処理に関する課題」です。

初めに、48ページにあります「減量や情報提供に関する課題」でございますが、1点目として、総ごみ排出量の下げ止まりで、こちらについては、前回審議会でもご説明しましたとおり、近年は排出量の下げ止まりが見られております。

2点目としましては、生ごみ・食品ロス対策で、市民アンケート調査においても、食品ロス問題の認知度は高く、調理時の場面においては削減の取組みがなされているところでございますけれども、買い物時・外食時の取組みについて、実施率が落ちていることなどからも、市民や事業者と連携しながら、削減に取り組む必要がございます。

3点目としては、プラスチック対策でございます。こちらも国などの動向についてはご説明したとおりで、レジ袋の有料化の影響もあつてか、市民アンケート調査によりますと、プラスチック問題の認知度もかなり高い状況でございます。事業者や市に対して、プラスチックカップやスプーンなどを断ることなどへの特典です。あとは、リサイクルプラスチックの拡充などの市民意見が出ておりますが、こちらの意見も踏まえながら、プラスチック資源循環促進法への対応として、プラスチックの発生抑制対策の強化を図っていく必要がございます。

49ページをご覧ください。4点目として、情報周知・啓発の不足でございます。先ほどもご説明しましたとおり、市民アンケート調査の問16で、行政の施策として必要なものと思うものについて、情報提供や市民周知を行う施策を求める回答が多く、問6でも「ごみをもっと減らしたいが、具体的な方法が分からない」との回答が約18%と比較的多くなっていることから、市民がごみを減らす方法を求めていることが伺えます。また、環境教育についても、情報が浸透しておらず、参加率も低いと考えられるため、環境教育の強化が必要となっております。

5点目といたしましては、再利用の仕組みについてです。市民アンケートからも、市民が再利用できる場所の情報を求めていることが伺えます。近年は、実店舗を介さない売買等が広がっており、本市も昨年、株式会社ジモティーと再利用の取組みに関する協定を締結しておりますが、再利用の仕組みについては、実態に合わせて効率的な方法へ変更していくことが望ましい状況でございます。

6点目として、事業系ごみ対策です。先ほど資料2でご説明しましたとおり、事業系ごみの発生量は、減少傾向にあるものの、多摩地域での比較を見ますと、本市は11番目に少ない状況であるということからも、削減の余地はあるものと考えられ、発生抑制の対策を講じていく必要がございます。以上が「減量や情報提供に関する課題」です。続きまして50ページをご覧ください。こちらからは、大きな課題の枠組みの2つ目「資源化に関する課題」でございます。

1点目としては資源物の混入についてです。前回審議会でご説明しましたとおり、過去3年間の組成分析調査の結果から、燃やすごみや燃やさないごみの中に、雑誌や容器包装プラスチックなどの資源物が一定程度、混入している状況でございます。

その理由の1つとも言えると思いますが、2点目としましては、分別方法等の浸透不足が挙げられます。先ほどの資料1でもご説明いたしましたとおり、市民アンケートの結果を踏まえますと、分別区分や洗浄の程度などといった細やかな基準が浸透しておらず、市民も分別についての情報を求めていることから、分かりやすい解説やその周知が必要と言えます。

3点目として、多様な排出方法の浸透不足です。資源物については、主に自治会などが行う集団回収事業や、「小型家電の宅配回収」など、通常の行政収集以外の排出方法がございますが、市民アンケートの結果から、これらがあまり浸透していない可能性があるのに合わせて、集団回収事業につきましては、先ほどもご説明しましたとおり、近年、中国における廃棄物等の輸入規制によって、資源物の市況価格が低下している状況が続いている影響や、実施団体の高齢化などの影響から、全体の回収量の減少が懸念されるほか、希薄化が指摘されるコミュニティの形成・維持の観点からも、持続可能な制度として再構築を検討していく必要がございます。

4点目として、生ごみ対策でございます。減量の課題の中でも触れているところですが、食品ロスに十分に取組んだ上でも、どうしても生じてしまう食品廃棄物につきましては、再生利用を検討することが国の方針でも求められており、燃やすごみの削減のためにも、生ごみの資源化について検討していく必要がございます。

5点目として、プラスチック対策です。こちら、先ほど減量の課題の中でご説明いたしましたが、市民アンケートの結果から、リサイクルプラスチックの拡充を求める市民意見も踏まえた上で、プラスチック資源循環推進法への対応として資源化対策を図る必要がございます。特に、本市リサイクルプラザにつきましては、現在、整備事業が進められている段階でございますので、これに併せて詳細な検討を進めていく必要があります。

6点目として、事業系ごみ対策です。こちら、減量の課題としても捉えておりますが、資料2でご説明いたしましたとおり、事業系ごみの再利用率は、紙類では高く再生利用が進んでいるものの、厨芥ごみの再利用率が約50%と比較的低くなっております。このことから、事業系ごみの再生利用促進について、対策を講じていく必要があります。以上が、「資源化に関する課題」です。

続きまして51ページに記載がございます、大きな課題の枠組みの3つ目「適正処理に関する課題」でございます。

1点目として、収集運搬に関する課題です。本日委員としてもご出席いただいておりますが、本市では、現在、廃棄物処理事業協同組合に業務委託し、戸別回収を行ってお

りますが、組合と定期的な協議を継続して行い、効率的に環境負荷低減を図りながら、収集運搬を行う必要がございます。

5 2 ページをご覧ください。2 点目として、中間処理に関する課題です。リサイクルプラザでは、最も古い施設は、竣工から 25 年以上経過し、施設の老朽化が進んでおります。また、現在、管理棟、資源棟、選別棟と、敷地内において施設が分散して配置されていることから、効率的な処理にも課題が生じているため、リサイクルプラザの整備については、処理の効率化や、先ほども資源化の課題でもご説明しましたとおり、プラスチック資源循環促進法への対応を踏まえた整備が必要となっております。また、本市の燃やすごみにつきましては、クリーンセンター多摩川で焼却処理を行っておりますが、当該施設も、平成 10 年の竣工から 24 年目を迎えており、施設の老朽化が進んでいます。こちらの施設につきましては、平成 27 年度に現有施設の延命化の方針を決め、大規模な基幹的設備の更新工事を行うことで、施設の耐用年数を 40 年間に延命することとしておりますので、当該施設を運営する多摩川衛生組合、一部事務組合でございますが、当該組合と組合を構成する稲城市、狛江市、国立市と連携し安定操業に向けた取組みを行っていく必要がございます。

3 点目は最終処分に関する課題です。本市の燃やすごみは、多摩川衛生組合で焼却処分したのち、その焼却灰の全量を日の出町にある二ツ塚処分場に運搬し、エコセメント化を行っており、現在、埋立て処分は行っておりません。最終処分場は限りある資源の 1 つであり、日の出町の住民のご理解の下、設置することができた施設であることから、引き続き、埋立処分量ゼロを維持し、当該施設を大切に使用していくことが必要です。

4 点目としては不法投棄対策です。現在、たばこや袋ごみなどのポイ捨てから粗大ごみまで、様々なケースの不法投棄が発生しております。悪質なケースにつきましては、警察と連携しながら対応しておりますが、なかなか抜本的な解決には至っていないことから、ごみのごみを呼ばないような対策も推進していく必要がございます。

5 点目といたしましては、ごみ処理経費の抑制です。前回審議会でもご説明したとおり、1 トン当たりで見ますと全国平均と比較して高い状態にあると言えます。これは、全国同等規模の自体の中では、本市はごみ量が非常に少ないということも 1 つの要因であると考えておりますが、市財政や市民の皆様にも過度な負担を強いることがないよう、引き続き、処理経費の抑制に努める必要がございます。以上が「適正処理に関する課題」です。

ここまで大きな 3 つ枠組みで課題をご説明いたしましたが、近年のその他の課題の

1点目として、古紙類の件については、先ほどから説明しているとおりでございます。

53ページをご覧ください。2点目といたしましては、災害廃棄物対策です。近年、全国各地で地震や風水害、土砂災害などの自然災害が多発し、そのたびに一時的に大量に発生する災害廃棄物の処理が大きな問題となっております。東京都におきましても、皆様の記憶に新しいと思いますが、令和元年台風19号が記録的な大雨や暴風をもたらし、多摩川も一部が氾濫し被害が及んでいる自治体もございました。このとき、本市におきましては河川氾濫による被害は発生いたしておりませんが、このような自然災害発生に備え、市民の公衆衛生上の支障を最小限に抑える取組みが必要となります。

3点目といたしましては、新型コロナウイルスなどの感染症による影響です。こちらでも皆様も実感があると思いますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、新しい生活様式が実践され、これに伴い、市民のライフスタイルや事業者の事業活動がこれまでとは違うものになり、排出されるごみの量や質にも大きな変化が生じております。このことから、前回審議会でもご報告いたしましたとおり、本年4月から一部、収集頻度の見直しを図ったところではありますが、引き続き、ごみの量・質に注視していくことが必要です。

さてここまで、課題等をご説明してまいりましたが、これを踏まえて新計画の基本理念と基本方針案についてご説明いたします。

54ページをご覧ください。2段落目の辺りを読み上げさせていただきますが、本市では、市民は、日常生活の中ごみの減量や分別などを、事業者は事業活動で発生するごみの減量・資源化及び適正処理に努め、市は、全ての市民・事業者が循環型都市づくりに参画できるように、必要な基盤やルールを整備し、参加と連携を促します。このようにそれぞれが行動し、自らの役割を果たすとともに、製品の製造から流通・消費・廃棄に至る様々な過程において各主体が協働することで、さらなる3Rの展開や課題解決を図ってまいりたいと考えております。このことから、ページ中央部に四角で囲ってありますけれども、「市民・事業者・行政の協働による環境負荷の少ない循環型都市『府中』」を基本理念としております。

55ページをご覧ください。この基本理念である「循環型都市『府中』」の実現に向けた本計画の基本方針案は次の3つといたします。「1 もったいないの心で、発生抑制と再使用の推進」、「2 ごみから資源へ更なる資源循環への取組み」、「3 安定的・効率的なごみ処理体制の確保」でございます。基本的には、大枠として3つの課題に対応する方針としております。

1点目のポイントといたしましては、基本理念を踏まえて3者協働して取り組むため

には、基本方針を市民といかにして共有するかということで、いま一度「どうしてごみ減量をしないとイケないの？」というような基本的なところに立ち返って、共有できる言葉として「もったいない」という誰もが分かる言葉を使いたいと考えております。

2点目のポイントとしましては、「これは本当にごみなのか」「究極的にはごみという概念を捨てて、まずは何であっても資源」というような見方をしていきたいとの考えで、案として提示しております。

3点目のポイントとしては、そうはいつでも、快適で安全な生活環境を維持・継続していくために、行わなければならないことはありますので、処理体制については、確実に確保をしていかなければならないという考えの方針といたしております。大変長くなりましたが、資料3の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○**会 長** ありがとうございます。ただいま資料3について、ご説明をいただきました。先ほどもちょっとありましたように、前回の部分までが大体40ページぐらいまでのところになっておまして、今日の本題のところは41ページ以降と、メインのところは最後の54、55ページ辺り、基本理念ですね。この計画の今後は数値目標などを立てるとは思いますけれども、その辺りが一番大事なところかと思えます。それでは今ご紹介いただいた内容につきまして、質問、ご意見等ございますでしょうか。

○**委 員** 51ページの生ごみ対策について、府中市では平成20年代も含めて、生ごみの資源化ということで、他市にも実際に見学にも行きました。生ごみの資源化装置を作って進めていくということで、5か所ぐらいで、実際に生ごみの資源化の実験行動を取ってまいりました。

さらに南白糸台小学校に生ごみ資源化の設備を造りまして、そこでも実証実験を実際にやってきたわけなのです。家庭ごみの半分は生ごみですよという形で言われている中で、生ごみの資源化ということを考え、行政で生ごみの資源化をしていくと。そのように当初の目的としては、生ごみを資源化し、資源化した堆肥が農家で使っていただくという形で進めていったわけでございますので、その辺の具体的な内容というか、そういったことをもう一度ご検討いただければと思います。

○**会 長** ありがとうございます。過去の実験実証等の例もあるというご意見でございます。

○**事務局** 委員がおっしゃるように、本市では過去、生ごみ資源循環型モデル事業やキエーロモニター検証事業、生ごみに対する事業を行ってきてまいりました。特に生ごみ資源型循環型モデル事業につきましては、小学校さんなどに置かせていただいて、給食残渣などを使用しながら実証実験を行ってきたところでございます。

自治会さんなどのご協力も頂きながらやってきてはいるのですが、当時のやり方としては、生ごみを循環させる上ではあまりよくない、例えば分かりやすいところで骨などそういったものの混入があって、機械に与える影響も、その当時は多分にあったといったような結果が出ていたかと思います。

そういったところから、それぞれをご家庭でやっていただくというところに着目をさせていただき、今現在、本市では生ごみ減量機器、電気乾燥させて小さくして捨てていただくものだったり、コンポストだったりだとか、そういったものに対する補助事業に切り替えてやっているところでもあります。実際に本市も今年度からその事業についてはレベルアップして、減量よりも、堆肥化させるコンポストに力を入れていかなければならないという考えで、そこに対する補助率を手厚くしているという動きを取っております。当時の考え方で何がうまくいかなかったのか、当時にまとめている報告もありますが、委員おっしゃるように、またここで本当にこれ以上できることないのかといった視点は必要になるかと思っておりますので、今後の施策の検討につなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

○会 長 ありがとうございます。それでは続きましてお願いいたします。

○委 員 実際にうちの田舎では生ごみ収集して、1週間に2回ぐらいは集めていて、紙袋で集めます。当日に新聞に包んで水を切って、名前を書いて出しています。だからできる場所があると思うのですけれども、人口の割合で多分できないのではないかなと思うのですけれども、そのところはちょっと考えてほしいなと思います。

○会 長 ありがとうございます。コメントをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。田舎というワードが出てまいりましたが、地方ではごみをゼロにする、ゼロ・ウェイスト宣言という形で分別をしているところがあります。23区から本市に来られる方からすれば、分別が多すぎるという声も伺うこともありますが、多摩地域では今の本市がやっている分別は、基本的にどこの地域でも分別していただいている区分になると思いますけれども、さらにもっと上を見ますと、もっと数を多く分別をされているところもあるということです。

そういったところは戸別回収ができないご事情や清掃工場のご事情、様々であり、そうした事情の比較がなかなか難しい部分は、委員おっしゃるように実際にもあるのですが、ただそういう意識は持っていかなければなりません。分別細かくしていくという観点で見れば、市が市だけの思いだけで進めるわけにはいかない部分がどうしても、市民の負担というところでアンケート調査からも出ていますので、今一度、ごみ減量をしていく意味合いを市民と共有していかなければいけない、温度差があってはならないと

考えております。そういったところも踏まえながら、市の考えていく方向性を市民もご理解いただき、事業者も含め、市民とともに進めていく必要があるかなと思いますので、そこも一生懸命やっけていまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員 委員が言われたのは、生ごみを新聞紙でということですよ。だから分別云々ということではないと思うけれども。

今の答えの中で2つあるのですが、1つは先ほど南白糸台小学校でやった生ごみ処理機械を、5年がたったからと今度は武蔵台のほうへもらおうとしたのですよ。近隣の文化センターでもそれをうまくやったり、堆肥について、白糸台の農家の方々が市内の青果店の出たやつをただで取りに行くので、くださいみたいな話を言ったのだけれども、結果的にはその中に海外の柑橘についているワックスなどに農薬があるので駄目、要するに使えないというような話がありました。また微生物であればいいのかもしれないけれども、乾燥ではだめみたいな話になったり、そこら辺りが本当なのかどうかという話。あとみんなでやろうという、あのときも集まってはくれたのですよ。

生ごみ対策といった部分に、食品ロスはあるのだけれども、水分が大分重さになって誤差が出ているというか、50%ぐらい水だとか、もっと水なのかもしれないけれども、そこら辺も絞るとよくなるよというのが生ごみ対策ではないかなという気がするのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○事務局（篠塚） まず1点目のほうのJAさんとの話につきましてでございますが、当時の部分については何とも言い難いところが、手元に情報として持っているところがないので、当時どうだったのかというところはお答えが難しいのですが、ただ今現在も、JAマインズさんの本部が本市にあるということもありますので、生ごみの利用という形での話は、昨年もさせていただいた経過が実はあります。JAさんのほうも農家さんのご意見としては、委員がおっしゃるように、家庭から出るごみの中には何が含まれているか分からない。ましてや油だとか、堆肥にするにはよくない成分がどうしても多いということです。なので、農家さんとしては使いづらいたらうという話はJAマインズさんとも共有しているところでございます。

2点目の水を絞るというお話でございますが、これはおっしゃるとおり、水を絞ることは生ごみ対策、減量対策の大きな1つになると認識しております。以上でございます。

○会長 1点、感想でございますけれども、他市でも農家さんが家庭からの生ごみは使いにくいという同じようなご意見を伺っていて、また別の市でもそうした話を伺っていますので、比較的心配されているところがあるのかなと感じています。

水切りの件なのですけれども、野菜ですと薬物でしたら90%水ということはあるの

ですが、ただし絞っても出ない水も多いので、付着している水分というのはもっと少ないかなと。絞って取れるのは1割程度かなと思いますが、ただ全体量の1割減れば重量的には非常に大きなことなので、減量としての価値はあると思います。場合場合によると思います。よろしく願います。そのほかいかがでしょうか。

ウェブの方でお願いいたします。お名前を言っていただいてから、ご発言ください。よろしく願います。

○委員 49ページの(4)の情報周知・啓発の不足の件について意見としてお伝えさせていただきます。資料の中にもアプリの利用が9%であることや、ホームページの利用が18%であるというような数字を記載いただいているのですが、私のほうであまりホームページが見やすいものではないなというのと、アプリも一度インストールはしたのですが、継続的に利用していくきっかけというものがなかったなという所感を持っております。

アプリで特に私の場合、知人がたまたま知っていたから知ったという形だったのですが、多くの方があることをそもそも知らないということも多いと思います。それを周知するためにまた紙面を使って配布したり、ごみを減らすための活動のはずなのに、ごみ資源を出してしまうことになると思います。なので、既に配布いただいているカレンダーの中にアプリにつながるQRコードがもう少し分かりやすく入ってきたりとか、毎月何かのお知らせがある横にQRコードがあって、そこから入って読めるような形になっているなどをやっていただくと、もう少しウェブやアプリへアクセスしやすい状況ができるのかなと思いました。本当に個人的な意見という形になるのですが、ぜひもっともっと見やすく、そして身近に感じられるものになってくれたらいいなと思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。非常に大事な視点だと思います。特に若い方のアンケート回答もあり、スマートフォンをお持ちの方が多いので。ぜひ今貴重なご意見をいただきましたので、反映していただきたいと。

○事務局 ご意見ありがとうございます。本市といたしましても、どのように周知していくかというところは非常に今課題に捉えております。委員のおっしゃるように、これまでは紙媒体でお配りするということは非常に多かったわけです。どうしてもごみの施策というのは、どの属性、年齢かは関係なく、広く伝えていかなければならないということで、一生懸命やってまいりました。その結果、誰もが見るものといったところで、これまでの周知の媒体になっていたのかなと思います。ただ今は、自治会回覧がコロナ禍の中でうまく回らなかつたり、周知の仕方でこれまでやってきたものが、さらにやり

づらくなってきたところもあります。今どのように周知するかというのを見直しする中で、これまで広く全員に伝える方法をずっと考えてきたわけなのですが、本当にそうではないといけないのかということも考えて、いろいろな伝え方というのがあるので、広く一般的に伝える方法というのは担保しつつも、狙いを定めた方向への周知、展開というものが必要ではないかなと考えております。

今後また施策協議のご意見の中で聞ければなと思いますが、現段階の本市としては、周知の仕方に課題を捉えているところなので、今回委員からご意見いただいたところも非常に参考にしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。以上でございます。

○委員 ここに今、生ごみ対策と書いてありますよね。この中にさっき言った水切りのお話なのですが、会長が言われたように、食品自体には入っていないのだけれども、三角コーナーで捨てた水道の水が含まれているということで、それをそのまま緑の袋にどんと入れますので十分重量があると。まだちょっと勉強不足でよく分かってないのですが、ごみ減量の総量という部分が、こうやって細分化してくれているけれども、水を絞ったら全体の半分ぐらいになってしまうのではないかなとか。

資源ごみの集団回収ですが、この間も日曜日に是政の会長さんたち、30名くらいの人たちとやった中でも、集団回収やっていたのだけれども、手応えが全然薄くなってしまったという話があるのですよ。それまでは市から頂ける10円だけではなく、プラスの部分が出てくるので、それでみんなで旅行に行ったり、いろいろなご褒美があったという話があるのです。ところがそれがなくなってしまって、今はもう3分の1を切っているから、結局やるにやれないという話があるのですね。これは中国の問題とか何とかというの分かるのです。ただ戦略として、そこへどんどん出すのであるとか、分別をするだとか、先ほどご意見があったアプリの話もあるのですが、あれが実は自治会の中でそういったお話ができたりだとか、あとはごみ減量推進委員さんが、各自治会の班長さんたちが出ていくから、かなりの人数がいるのですよ。この人達が地域で指導員になるというか、教える側になって、輪番で回っているような話があるので、人海戦術というか人から人へ伝えるという話も広報の1つだと思うのですね。そのときにやっても手応えがない、自分でやっていることの意味がよく分からないということが、もう1つだなと思っております。

先ほどから僕が言っているのは、一般市民目線の話で考えたときに、ごみ減量の総数は何なのだろう、何をどうしているのだろうということを考えるのですが、対策にしてもそうなのだけれども、そこで生ごみ云々、対策は食品ロスで云々と書いてあるのだけ

れども、食品ロスなんかは一生懸命頑張っているし、それだけでいいのかなという感じがするので、ここに今記載される問題として生ごみちよっとなという感じがとてもしております。

先ほど言っていたリサイクルの機械に関しても、水が出る、臭いが出るから、そこら辺の対策もして武蔵台持ってこようかと思ったのです。農家で使うのは、それこそ魚も入っている、何が入っているから無理なのは重々分かっているのです。それを地域の理科のために飼料として使えないか、使えるという話になったのだけれども、その実験の結果、これから増えてきますよという当時の話だったのです。うちで中古でもらわなくても。府中市内で2か所あったかな。当時あったのですよ。あれが11か所の文化センターもしくは22の小学校のうちの拠点でやったら、大分違ってくると思うのですけれども、もうちょっと前向きな戦略はできないものなのかなという気が、素人目でしています。意見として聞いてもらってもいいと思います。

○会 長 ありがとうございます。その意見については、市のほうでまた少し検討を進めていただければと思います。過去の状態もたぶん把握し切れていないところもあるのかなと思います。

○委 員 今回審議会の委員さんとして、地域ごみ対策推進委員から出ていただいておりますけれども、地域ごみ対策推進委員さん、100人近い数の委員さんがいます。自分が地域に入っていたときに、説明するに当たって、行政の説明というのごみ量がこうなりました、ごみがこれだけ減りました、数値でもって説明をしてきました。でも、地域の本当に皆さんが聞きたいのはそうではなくて、これはどうやったらいいのよとか、何でピンクの袋とオレンジの袋があるのですかと言われたときに、行政側としてはピンクの袋はごみを回収して、リサイクルプラザに持っていったら、あとはいつでもお金がかかりませんとは言えないですけれども、これが地域の間人だったらそういうことも言えるわけなので、要するに地域目線で話ができることもあると思うのですね。

他市ではごみマイスターというような制度もつくっているの、ぜひこれはやっていきたいなというふうに思っています。そして今、自治会連合会さんも積極的に府中市ではごみ減量に積極的な気持ちを持っていただいて、集団回収でも地域を引っ張ってしてくれた組織でございます。こういう組織もありますので、市民目線の説明ができるような体制をつくれていければいいかなと思います。

○会 長 ご意見ありがとうございます。ぜひ積極的に市のほう取り組んでいただきたいと思います。そのほかいかがでしょうか。

○委 員 これはごみの減量に間接的に通じるのかなと思って、ちょっと意見を述べさ

せていただきます。余談にもなりますが、府中市内の公園のネットフェンスの張替え工事が終了し、不法投棄が減っています。平成22年のダストボックス時代の不法投棄は半端ではなかったですよ。冷蔵庫、テレビから、そういう経過を経まして、市の努力でだんだんと減ってきて、さらにいい話なのですけれども、不法投棄のごみの量が減っているということは、相対的に見ると市全体のごみが減っているのではないかと、そういうことに貢献しているのではないかと。公園緑地課のおかげですかね。市の計画で公示してもらったのですけれども、うちの自治会の公園の周りは不法投棄がほとんどなくなりました。大物はほとんどなくなって、細かいものもなくなったような状況なので、これは公園を直していただいた際の産物で、多少は減っているかなということで、意見を述べさせていただきました。

○会 長 ありがとうございます。やっぱり美化は大事でして、きれいなところにはなかなかごみも捨てないという心理が働いているのだらうと思います。非常に重要な視点だと思います。そのほかいかがでしょうか。

○委 員 今までも散々出た意見で、また重なってしまうかもしれないのですが、情報収集の件で私からもいつも思っていることをお伝えできればと思います。リサちゃんショップやリサイクルショップをよく私も利用させていただいていますが、行くと9割以上女性が活用されてらっしゃる印象があります。そういった点を考えても、女性を含んだ情報収集の場、何か皆さんが取り組んで楽しいようなイベントの場ということで、ごみの周知やごみの分別の仕方などのイベントがつくれたら、非常に楽しいのではないかと。自分がやってみたいと思える楽しいイベントをぜひ市で、皆さんとともにつくっていただけると希望しております。私の意見をお伝えさせていただきました。

○会 長 ありがとうございます。非常にいい意見だと思います。市民の目線で何がその地域で大事かというのをよく分かっているところから、意見を出してもらおうという。市役所に務められていると、ごみの数値をどれだけ減らすことに視点が行っているかと思いますが、小さなところから市民の啓発になるような活動は大事かなと思います。そのほかいかがでしょうか。

○委 員 ごみ処理の基本計画ということでお尋ねなのですけれども、今日回答できなくてもいいのですが、例えば横浜市辺りだったらディスプレイを積極的に活用して、下水で処理をしてというのがありますね。例えばアメリカの州はほとんどですけれども、ハワイとかグアムもそうなのですけれども、建築確認を下ろすのにディスプレイの設備がなくては駄目だと。だから、陸上を排気ガスを吐きながら回収するというのをなくしてしている。今、本市においては高層マンションがありますが、あそこら辺はみんな

ディスポーザーなのです。そのディスポーザーで生ごみが全部エレベーターに乗せずに下水で下ろす。そこから先の話はマンションの住民の人たちもよく理解してないというのですよ。中にはそのまま下水の生ごみもできるような、要するにトイレで流すのと同じ、体の中通ったものか通る前のものか、粉碎しているからという理由らしいのですけれども。水分だけそこで遠心分離機にかけた後のそれはどこへ行っているのかとか、そこから辺も知りたいなど。

今は戸建てと戸建て以外で考えると、戸建ての住民の人たちが約半分いるそうなのですよ。残りをマンションとは言いませんが、残りが集合住宅または寮ということの統計が出ていますので、これもあまり蔑ろにできない問題だなと思うのですが、ディスポーザーについては今日もしお分かりにならなかったら、個人的でもいいし、資料でまた教えていただければと思います。これは要するに今後の処理の戦略として、僕らが調べて検討していいものなのか。それはだめなものなのか。下水負担がかかると建設省が所管ですから、冗談ではないという話があるそうです。ところが水道、上水は都ですから、違うということで、上下水道ということらしいのですけれども、よろしくお願いします。

○会 長 ありがとうございます。大変大事な視点だと思います。市の方はまた後日回答ということによろしいですかね。一般論ですけれども、今新築でディスポーザーを入れるときは法的には下水道の管理の関係で、必ず水処理装置の大きなのが入っています。ですので、大体マンションの方が住んでいても知らない訳けれども、一番下の地下に大型の受水槽があって、そこで空気を送って微生物分解をした上で下水道の基準に合う装置を置いていて合流するというのが一般的かなと思います。もうちょっと細かな話は地域によって違うと思いますので、府中市の方針はどうかという話も含めて、また次回までに回答していただいたらと思います。よろしいですか。

○委 員 要は建築確認が通れば通る、戸建てでもいけるかいけないかもちょっと知りたい。

○会 長 一般論としては駄目だと聞いたことがありますけれども、詳しく聞いて調べていただけたらと思います。完全に法律を確認しておりませんので。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。まだ次の議題が残っておりますので、一旦この辺りで終了させていただきます。また、会議終了後でも市のほうで意見受け付けてくれますので、質問あればまたウェブとかメール等でも質問をさせていただければと思います。

先へ進めていきますが、あまり議論としてご意見出なかったのですけれども、先ほどの54、55ページ辺りですね、方針として全体的な方向性ですので、その辺り、特にご異論ないということによろしいでしょうか。特に四角囲みである「市民・事業者・行

政の協働による環境負荷の少ない循環型都市『府中』』という見出しをつけて、今後また強く資源循環も含めて進めていくという方向性ですけれども、よろしいでしょうか。表現とかも含めてなのですけれども、今日確定というわけではないので。

それからあと3つですね。具体的な基本の方針としては「もったいない」というキーワードを出していこうということで、今までも3R、それから2Rとかという話も出ているのですが、キーワードとして「もったいない」という表現を使いたいということです。リサイクルということですが、「ごみから資源へ」という表現にしていきたいという、この辺り何か、もしご意見今出ればお受けしますし、また次回会議の初めで可能かなと思います。大事なところでもありますので、少しまた考えておいていただければと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。今即答でということではございませんので。

○委員 市の掲げている3Rとか、そこら辺で変わると言っているのが、この「もったいないの心」は必要あるのかなと。あとはここにも発生抑制、再利用の推進とあるのだけれども、2番目のほうも発生抑制、再使用を薦めていて、何かくどくどという感じがするので、考えてきたいなと思います。

もう1つ、これに絡めて、災害時の廃棄物の対策というのがちょっと前の2番にあるのですが、水害でいえば家財の問題、震災でいえば、例えばトイレが使えないときに汚物をみんな各家庭でストックしてくださいということを言っていて、知っている人、知らない人いるのですね。マンションなんか特に倒壊ではないけれども、道路がだめで排水しないと上から流したやつが下から出てくるというのがあるので、完全に安全が確認できるまではトイレ使っちゃ駄目よという話もあるのですよ。これをいつのタイミングで、どうやって出したらいいかは、みんな割と不安に思っていて、みんなで出したら多分3日分とか1週間分を一遍に出したら回収もできないし、どうやってやったらいいか、そこら辺も今時代の中で言っていく必要があるのかなと。あと防臭袋というのを自治会、連合会では斡旋して市販より安く皆さんに分けているのですよ。今から540の世帯も各家庭に90枚ずつ全部配布をして、そういうことと、そこで理解を含めたりしているのですけれども、SDGsでもいいし、災害時でもいいし、「もったいない」というのがちょっと気持ちは分かるけれども、ここで使っているのかなという気がとてもしているので、またちょっと考えてきます。

○委員 なぜ「もったいない」と言っているかというのと、「もったいない」ということによって、まず無駄なものは買わない。それから自分が着ている洋服はこれをごみにしないで、誰かが使っていただければいいなという形を考える意味で、「もったいない

の心」をみんなで持ちましょうということで、呼びかけを進めているということです。私も自治会でもそういう形で地域の人たちに呼びかけを今進めています。

そういう関係で例えば、今はできないのですけれども、1年に1回皆さんぜひ着れそうなものをみんな集めて、そこに並べて必要な人が持って行って、防災のためにこの金額だったら出してもいいなというお金を入れてくださいという感じで実際にやっています。そういう「もったいないの心」、リユース、リデュースがごみの減量の基本ですから、そんな形で進めていると思います。

○委員 よく分かります。この1の「もったいないの心で、発生抑制」というのが今言ったリサイクルにつながるかどうかという話。2番で「ごみから資源への更なる資源循環」と書いてあるのですよ。2番の中にも同じことが書いてあるので、という意味合いで言ったので、リサイクルが大変ならリユースも大変、だから現実的にはリサイクルとかりユースと書いてしまったほうがいいかなと。1番を読んでも、一般の人たちが読んでピンと来るのかな、刺激的ではなさすぎるなと思っているだけです。

○会長 ありがとうございます。また次回等にご意見いただければと思います。それではまた何かあればということで、先へ進みたいと思います。

【廃棄物処理手数料の動向】

○会長 続きまして3番ですね。「廃棄物処理手数料の動向」ということで、市民の方からすると直接的に日々関わるところでございます。事務局より資料4の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料4に基づきまして「廃棄物処理手数料の動向」、これまでの推移などについてご説明させていただきます。資料のスライド1をご覧ください。

まず、家庭廃棄物処理手数料導入当初と令和2年度のごみ量やごみ処理経費の動向の概要について説明させていただきます。スライド1にお示ししておりますこの表は、人口、年間の総ごみ量とその内訳、ごみ処理経費、歳入のそれぞれの項目で、平成22年度当初と直近年度である令和2年度の推移・変化の概要です。表の欄外におおむねの傾向を矢印で見やすくしておりますので、併せてご確認ください。

まず、人口と年間総ごみ量についてございますが、導入当初から大きな変化はございません。なおごみ量につきましては、令和元年より新型コロナウイルス感染症の影響と見られる、家庭ごみの排出増加がございます。

次に、ごみ処理経費でございますが、総額は約43億円から約28億円に減少し、人口で割った1人当たり経費も、約1万7,000円から約1万1,000円に減少して

おります。ごみ処理経費総額の内訳を見ますと、リサイクルプラザ管理運営費と多摩川衛生組合負担金が減少し、収集運搬委託費と有料ごみ収集管理費は逆に増加している傾向です。一方、家庭廃棄物処理手数料でございますが、総額は約4億3,000万円から約5億2,000万円に増加し、人口で割った1人あたり使用額も、約1,700円から約2,000円に増加しております。

続きましてスライド2でございますが、こちらでは特に歳出・歳入の項目に関して、定量的な数値も掲載しながら傾向と特徴をまとめております。ごみ処理経費に关しましては、総ごみ量はほぼ同等であるものの、ごみ処理経費は平成22年度と比べて約34%減少しています。1人あたり経費もごみ処理経費の減少と人口が微増したことに伴い、約36%減少しています。

続いて、ごみ処理経費の内訳の傾向と特徴についてご説明させていただきます。収集運搬委託費は平成22年度と比べて約30%増加し、有料ごみ収集管理費につきましては指定袋の作成費などが増加したこともあり平成22年度から約76%と大幅に増加しています。一方、リサイクルプラザ管理運営費は約6%の微減、多摩川衛生組合負担金は約74%と大幅に減少しております。歳入の家庭廃棄物処理手数料収入に关しましては、人口増加率が約4%である一方、手数料収入の増加率は約21%と人口増加率と比べて家庭廃棄物処理手数料収入の増加率は大きく、1人当たりの使用額は平成22年度よりも約18%増加しています。これは、ごみ袋の使用枚数の増加が想定されます。なお、家庭廃棄物処理手数料収入は全額をごみ処理経費に充当しています。

続きましてスライド3からスライド6でございますが、平成22年度から令和3年度までの手数料収入、ごみ処理経費等の年度間の推移を参考として掲載しております。

まずスライド3では、家庭廃棄物処理手数料とごみ処理経費の推移を示しています。青の折れ線が掲載されているグラフは、左軸がごみ処理経費、右軸が家庭廃棄物処理手数料を示しており、ごみ処理経費は減少、家庭廃棄物処理手数料は微増の傾向にあります。オレンジの折れ線が掲載されているグラフは、左軸が家庭廃棄物処理手数料、右軸が家庭廃棄物処理手数料のごみ処理経費に占める割合を示しており、この割合は増加傾向にあり、令和元年度以降は15%から20%で推移しています。

続きましてスライド4は、ごみ処理経費の内訳別の推移を示しています。ごみ処理経費の内訳別の推移を見ますと、家庭廃棄物処理手数料導入当初は「負担金 多摩川衛生組合」の支出が大きかったものの、灰溶融処理施設の休止、プラント制御装置の更新満了、精算金満了等のため平成30年度までは減少傾向にあり、近年は約6億円で推移しています。一方、「廃棄物収集運搬委託費」は人件費の上昇・車両装備の更新などによ

り事業者努力では対応できなくなったことで収集運搬車両1台当たりの単価が上昇し、微増の傾向で、近年は最も占める割合が大きく、ごみ量の変動によらず一定額で推移しています。また、リサイクルプラザ管理運営費は約4億5,000万円で推移しているものの、令和9年度に更新を予定しており、施設稼働後も約5億円の支出が見込まれます。

続きましてスライド5は、家庭系可燃ごみ量と多摩川衛生組合負担金の推移を示しております。グラフの左軸は家庭系の燃やすごみ量、右軸は多摩川衛生組合負担金を示しておりますが、負担金は平成22年度当時と比較して大幅に減少しているものの、家庭系の燃やすごみ量は2万8,000から3万トンで推移しており大幅には減少しておりません。資料3の課題でもご説明いたしましたが、クリーンセンター多摩川は狛江市、稲城市、府中市、国立市の4市で共同利用しており、平成10年3月に竣工してから20年以上経過していることもあり、負荷軽減のためにも燃やすごみの継続的な減量が必要な状況と言えます。

続きましてスライド6は、ごみ量と家庭廃棄物処理手数料の推移を示しております。グラフを4つ掲載しておりますが、左側2つのグラフが「年間量」での分析、右側2つのグラフが「1人・1日当たりの量」での分析結果を示しており、両側とも上のグラフが「ごみと資源全体」での分析、下のグラフが「指定袋収集対象ごみ」、いわゆる燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチックでございしますが、それぞれの分析結果となります。分析結果といたしましては、総ごみ、指定袋収集対象ごみいずれもごみ量の増減によらず家庭廃棄物処理手数料は微増の傾向を示しております。1人1日当たりで比較しますと、排出量の増減によらず、1人当たり家庭廃棄物処理手数料は平成30年度までは一定で推移しており、令和元年度以降は微増の傾向が伺えます。

最後のスライドになりますが、ごみ量、ごみ処理経費、手数料収入の推移等についてまとめさせていただくとともに、今後の家庭廃棄物処理手数料に係る論点を整理させていただきました。家庭廃棄物処理手数料の導入以降、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増加が確認されておりましたが、平成30年度までは着実にごみ量は減少しており、リバウンドも生じていない状況です。ごみ処理経費は総額、1人当たりともに減少している状況でございします。家庭廃棄物処理手数料は全額ごみ処理経費に充当され全体の約15%から20%を占めております。家庭廃棄物処理手数料はごみ量の増減によらず微増の傾向にあり、1人当たり家庭廃棄物処理手数料も微増の傾向にあります。これはごみ袋使用枚数の増加が想定されます。

料金改定により、ごみ排出に係るインセンティブを付与することも考えられますが、

適正かつ安定的なごみ処理を継続しつつ、ごみ減量を推進していくためには、財源面からも排出者責任・公平性の観点からも、現行手数料以上の維持は必要ではないかと考えております。なお、料金改定の方向性を「値上げ」「値下げ」「据え置き」の3つに区分し、それぞれごとに留意点を整理させていただいております。

資料の説明は以上となりますが、審議会委員の皆様方におかれましては、様々な角度から今後の家庭廃棄物処理手数料に関するご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。ただいま家庭廃棄物処理手数料、この辺りの内容についてのご紹介ございましたが、質問またはご意見等いかがでしょうか。

○委 員 これもまた教えてほしいことばかりで申し訳ないのですが、一般の会員さんたちにお話しするときに、府中市のこの資料でかかった費用を見て、1キロ当たりの処理が市で行うとおおむね平均でいうと50円だったのですが、これ3年4年くらい前の話かな。今現状これ割ってみなければいけないのだけれども、ただ今度50円というのは人件費からガソリン代から車両の云々だとか全部含めた話で、出てきたものを割ると1キロ50円って言われていたのです。

その中に資源回収で持っていった場合には、1キロ当たり10円で持っていってくれるわけだから、市も積極的に10円払って50円かからないほうがいいよね。単純な話ではないですよ。ゼロでも人件費には変わらないわけなのだけれども。新聞紙も先ほどもあったけれども、全部が資源回収、全部が市で持っていけば逆に潤うのかなという気がするのだけれども、ごみの種類の話があまりよく分からないので。資源回収でアルミ缶持っていかれてしまうと、市のごみ処理の財政に影響があるよとか、新聞紙もそこそこですけども、今は紙が安いからと、今の状況で言うと、新聞紙持っていてもお金にならないから、市も資源回収に出してくれと言うのか、そこら辺の価値観というか、古着なんかに関しては全然余ってしまっているから、市は回収したくない方向だから、業者も同じですから駄目なのですが、そこら辺が僕らの感覚で裏話ではないけれども、教えてほしいのだよね、調べる術もなかなか難しいなと思うのですね。そこら辺をこれから検討していくに当たり、何がおいしくて何がおいしくないではないけれども、そんな話かなと思うのです。資源回収のほうも業者さんが、うちはこれだけの項目、いろいろな多岐にわたる項目あるけれどもどれにしますかと言われて、チェックを僕らもかけるのです。ですけども、それがどの程度どうなのかという価値観がよく分からないので、という話が費用に関する部分に対してはそんなところですね。

処理の問題として、燃やすごみにいろいろなものが混入しているよという話に関して

は、確かに包装用プラスチックが汚れていたからみんな出すなと言われたから、出していないといっている中で、混入させているパターンと、見たら段ボールが入っている。段ボールも今ピザの宅配なんか保温で入っているのですよ。ところがピザで汚れたらもう出せないとか、天ぷら揚げるときに新聞紙の上にやったら、「油がついたから、パパ、これ出したら駄目だよ」と、子どもに言われるくらいの感じ。そこら辺ははっきりみんな分かっている人と分かってない人がいるから、どうしても捨てるごみに出さなければいけないのかなという気はしていますね。以上です。

○会 長 ありがとうございます。価格とかその辺りは、すぐ私は分からないのですが、何かコメントがあれば、後日でも結構ですので、情報を出していただければ。

○事務局 ありがとうございます。ごみ処理経費は直接的な回答になるかというところに不安がありますけれども、ごみ処理経費という切り口から見たときに、例えば、集団回収の部分で、そっちで回収してほしいという話は先ほど委員からもお話があったり、過去の経緯などいろいろご意見が出たところですが、程度とかにもよるとは思います。経費という観点で見れば、集団回収事業で資源物が行政収集とは違うルートで出たとしても、基本的に全員が集団回収すれば話は違いますけれども、行政収集、戸別回収は集団回収がどんなに活発になったとしても、基本はやらなければならないものだと思います。そういった経費の切り口から見ると集団回収をどんなに活発にしたとしても、収集という意味での処理経費についてはなかなか減少が難しい。また一方で、行政収集で、例えばびんや缶はリサイクルプラザに搬入されて、中間処理をして、有価物として売却できるものは売却しているということにはなりますけれども、そこに機械で選別していく、人の手も含めて選別していくという作業が入っているのです。その経費はかかっているのです。それが集団回収によって少なくなることで、その部分の中間処理にかかる負担という意味合いに置き換えれば、経費の削減には多少つながるのかなというところはありますけれども、そこでも量にかかわらず一定程度の人件費はかかりますので、大きな処理経費の削減につながるかというところでは、よりもっと深く見ていかないといけないかなと思います。以上でございます。

○委 員 行政回収と集団回収でこのくらいの金額が変わりますよということで、奨励金から何から人件費から何から計算して集団回収でやったほうが50%少ないですよというデータを、たしか2年前か3年前にごみ減量推進課のごみ新聞に載せて出しています。この辺をもうちょっと積極的に呼びかけて、地域でも呼びかけていきたいなと思っているのですけれども、そんなようなものがあります。現実にデータとして。

○会 長 情報提供ありがとうございます。何年か前ということなので、市のほうで確

認していただいて、情報を出していただければと思います。ありがとうございます。
そのほかいかがでしょうか。

○委員 府中市のごみ処理手数料を考えるに当たりましては、ごみ処理の状況を広く意識する必要があるかなと思います。つまり、他自治体の住民の負担ということですね。構成市いずれも1リットル2円の家庭ごみ処理手数料を可燃ごみについては設定している。こういう中でそれを構成する1市が持込み先の自治体の手数料よりも安くしてということが道義的責任から言って、許されることかどうかということですよ。これが一番大きな考慮点かと私は思います。

家庭ごみの量ということで言えば、多摩26市の中で当市が一番排出原単位が少ないという、ずっとこれを続けているわけですが、とはいってもそれぞれの立ち位置において、最大限、持込みごみを減らすというのは、これは努力義務ですよ。ごみを減らして、ゼロ・カーボンシティ宣言もされているようですので、温室効果ガスも減らすということも、これも非常に重要な視点になってきますし、そういう意味では値下げをして、少なくとも減量が進まなくなるということは間違いないと思いますので、選択としては考えられないかなと思います。

一方、値上げということは先ほどから説明されている手数料の負担率が上昇しているということ、それから家庭ごみの排出原単位が非常に今のところ小さく抑えられているという中で、多分市民の方々の理解がなかなか得られないだろうと思いますよね。

多摩26市の大部分3分の2ぐらいは1リットル2円ということで手数料設定をしているということ。そして実は1リットル1.5円の地域もあるのです。これ見てみますと、西多摩に青梅や羽村、福生、昭島がありますけれども、排出原単位ということの比較をしますと、ごみ量が多いのです。それから南多摩のほうでも、多摩市とか町田市、そして西東京市も一律1.5円程度なのですけれども、西東京は割と原単位が少ないのですけれども、多摩市などを見ると、家庭ごみだけで見ますと、ここの資料で見ますと7番目ぐらいです。町田はもうちょっと下のほうというようなことで、あまりごみ減量パフォーマンスがよくないのです。そういうことも考えますと、今の手数料水準というのは適切かなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。他市比較ということで、専門の分野からのコメントを頂けました。ありがとうございます。そのほかご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員 今、リサイクルの問題として、府中市で回収したペットボトルはどうなのですか。ペットボトルには戻らないのですよね。スーパーマーケットだとか何だとかでや

っているものはペットボトルに戻るという話を聞いているのだけれども、そこら辺がはっきりよく分からない。

アルミ缶に関しても今みんな潰さないで出してくれているのだけれども、ペットボトルは潰して出してもなかなか潰れてないというのがあって、そこら辺が経費にかかってくるのか。容積率だけ多くて、手間がかかるからみんなが潰したほうがいいのか、僕らはそこら辺の理解ができてないので、もうちょっとPRしてくれたら協力はみんなするのではないかなと思うのですね。

今ペットボトルからペットボトルに戻らないで、僕の聞いているのはスーパーなんかにあるやつにポコンと入れるとそれは戻る。だけれども、府中市が回収している、カゴの中で資源回収しているやつは、ペットボトルには戻らないけれども、いろいろ衣類になったりはすると聞いて、全部がそうなるかどうか。それがなぜかと言ったら汚れているを出している人が1本でも入ると、結局駄目だからという話を受けていたのですよ。それを例えば集団回収のとき、もしくは市に出すときに、今本当にごみからお金が生まれないからコミュニティが云々ということもあるので、きれいにしてくれたやつを目でチェックして、きれいかどうかだけで分別して、水で洗うまではしないですけれども、そのようなこととしてそれが経費に含まれるのであれば、そこら辺を褒賞でもらったらいいとか、いろいろ考えるのですけれども。全体が分からないということで、すみません。

○事務局 ありがとうございます。まずこの4月からは行政回収に出していただいてペットボトルは、実は水平リサイクルという形でペットボトル、ボトルトゥーボトルというところでの取組みを本市も始めさせていただきました。ということであれば、ボトルトゥーボトルにはなっているのです。経費という切り口のお話になるので、その観点から申し上げますと、ボトルトゥーボトルだからお金がかかる、お金がかからない、潰すと潰さないというお話もあるのですけれども、洗う、洗わないのところだけで言えば、実は洗っていただいたほうがやはりいいです。間違いないと思います。どうしたって洗わないとリサイクルもできないので、どうしてもそこが弾くしかない。弾いて処理するしかないというところになりますので、経費を抑えるためには当然洗って出しただくというところは確実に言えるかなと思います。以上でございます。

○委員 最終チェックはリサイクルセンターでやるのですか。手作業で。

○事務局 ペットボトルにつきましてはリサイクルプラザで中間処理しますので、そこで選別をするということでございます。

○委員 ペットボトルの回収機というのは平成21年10月に、足立区でやっている

という情報が私どものほうに入ってまいりまして、そのときにスーパーさんにお話ししたときに、設置費用とか、それから電気代だとかそういったものは持ってもらえますかというお話はしました。それから250本で50円の負担を、ポイントの付与してもらいますと、そういう形でそのときはペットからペットにならなかったのですけれども、しばらくしてペットトゥーペットになりました。

市のほうの負担としてはたしかそっち側から再生場所に持っていく費用というのは市の負担でやりますよという形で提案して、それ以外のものについては全てスーパー負担になりますという形を取って、市民の皆さんにぜひご利用くださいと。なぜそれをやったかと言うと、リサイクルプラザでペットボトルのキャップが取れない。キャップが取れないで、毎日毎日シルバーの人が来てペットボトルのキャップを取っている。これを減らすために何とかやろうということで、10か所のスーパーにそれを作らせた。今さっき担当者の方が説明されましたけれども、この4月からペットトゥーペットになったというのはサントリーさんと提携をしまして、それでペットトゥーペットで今進めています。今までですと容器包装リサイクル法に基づいてやっていますので、市のほうで勝手に事業者を選べないということになります。今回からはサントリーさんと提携していますので、ペットトゥーペットで今進めています。

○会 長 ありがとうございます。ちょっと時間がギリギリなので、一言だけどうぞ。

○委 員 経費ということで、絡みなのですけれども、ペットボトルは分かりました。アルミ缶が今缶のまま出してきれいになって出すと、大体幾らもしないのですけれども、キロ幾ら。ところがそれを錬金術ではないですけれども、溶解炉で溶かして1キロにすると、同じ1キロが5,000円ぐらいになるという、そういった形をリサイクルセンターもしくはこれから改良していくので、そういう施設と、もしくは多摩川衛生組合の熱を使ったりですとか、そういうことできないのかなという、これも即答ではなくていいです。一応そんなことを思っています。

○会 長 ありがとうございます。後日、回答いただければと思います。もし追加のご意見とかあれば、ぜひ市のほうにご連絡いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【その他】

○会 長 それでは「その他」に参ります。「その他」お願いいたします。事務局からでございますでしょうか。

○事務局 それでは事務局から3点お伝えさせていただきます。

まず1点目になりますが、事前資料送付時の案内に記載のとおり、今年度から課名等の変更がございましたので、委任状の再提出が必要となっております。ご提出をいただけますようお願いいたします。

2点目になりますが、次回、第3回審議会の実施日程ですが、7月14日木曜日午前10時からを予定しております。開催場所は、府中市四谷にあります中間処理施設である府中市リサイクルプラザ内で実施をしまして、簡単にではございますが、処理施設の見学も予定しております。

最後3点目になりますが、第1回審議会の際に資料のPDF配付につきましてご要望を頂きましたが、毎回送付を希望される場合、資源循環推進課までお願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。時間がいっぱいになってしまいましたので、ここまでとしたいと思います。これで、本日の議題は全て終了とさせていただきます。

それでは、次回は引き続き、基本計画の改定に係る実質的な議論、もうだいぶいろいろ決めていただいておりますが、引き続き継続させていただきたいと思います。先ほどご紹介ありました7月14日ということですので、事務局から各種資料の送付をしていただきたいと思います。PDFの件もぜひよろしくお願いいたします。それでは、活発なご意見大変ありがとうございました。本日はこれで閉会とすることといたします。ありがとうございました。

午後0時13分開会